❷沖縄県 うちなーんちゅ応義プロジェクト

感染拡大防止対策協力金を 誤って受給された方は

返金をお願いします。

実際には夜8時以降も客を滞在させて営業を行っているにもかかわらず

時短要請に応じたとして申請した。

以前から廃業・休業しているにもかかわらず 営業実態があるとして申請した。

対象となる飲食店等を運営する事業者(事業主)でないにもかかわらず対象事業者として申請した。



上記行為を

誰かが、見ています。

誤って受給された方は返金をお願いします。

現在、支給済みの協力金について情報提供に基づき調査を行っております。



誤って受給してしまったら自主返金を

給付要件を満たさないにもかかわらず申請を行い、協力金を受給してしまった場合などについて

自主的な返金を受け付けています。

給付要件を満たさないにもかかわらず給付を受けた方は速やかにご返還ください。



沖縄県感染拡大防止 対策協力金窓口

098-963-9850